

保護者の皆様へ

新宿区立市谷学校
校長 泉崎 直之

新宿区版GIGAスクール構想に伴う1人1台端末の貸与について

日頃より本校の教育活動にご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

新宿区教育委員会では、子どもたちが他者と学び合いながら自分に合った学び方を見付け、力を伸ばしていくことができるよう区立小・中・特別支援学校に通うお子さん全員に1人1台のタブレット端末を貸与させていただくこととしました。

つきましては、下記の内容についてご確認いただき、ご家庭での端末の有効活用に向けて、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1 貸与する端末

・Microsoft 社製 Surface Go2 【通常学級・特別支援学級（病弱）】

※それぞれ、専用のカバー（後日配布予定）、キーボード、ペン、充電アダプター、液晶フィルム（貼付済）、内蔵SIMカードが付属します。

2 導入する主なサービス

(1) eラーニングサービス（デジタルドリル及び協働学習支援ツール）

ベネッセコーポレーション「ミライシード」、SKY「SKYMENU Cloud」

①ドリルパーク ②オクリンク ③ムーブノート

(2) 遠隔授業・その他（リモートツール・基本ソフト）

①Microsoft Teams ②Microsoft365（Word、Excel、PowerPoint、OneNote、OneDrive）

3 留意事項

(1) 裏面「保護者の皆様へ ～貸与されたタブレット端末を使う時のお願い」をご覧ください。

(2) フィルタリング設定により、夜間（小学校 22 時から 6 時、中学校 23 時から 6 時）は、インターネットが使用できなくなります。ご了承ください。

(3) 機器の故障、紛失、盗難等が発生した場合は、速やかにサポートデスクにご連絡ください。
あわせて、学校までご連絡ください。

(4) インターネットを利用する際には、新宿区教育委員会作成の「ココロにマナーと約束を。～正しく使おうケータイ・スマホ～」などを参考に、ご家庭でのルールについてお子様と話し合うようお願いいたします。

(5) 貸与された端末に添付されている端末番号は、返却及び修理の際に必要となりますので、ご家庭で控えを取るようお願いいたします。

★端末貸与の際には、別紙「重要事項説明確認書兼タブレット端末等借用書」の提出が必要です。

（問い合わせ）副校長 白崎 耕司 03-3266-8078

裏面へ

保護者の皆様へ ～貸与されたタブレット端末を使う時のお願い

【端末本体】

端末は、新宿区から貸し出されているもの（貸与）です。ログインのためのアカウント、パスワードは、子ども自身が管理します。学年が上がる時は、そのまま持ち上げられます。卒業、転出する時は、必ず学校へ返します。

なお、家庭へ持ち帰った際は、充電のご協力をお願いします。

【持ち帰り】

タブレット端末は、家庭で使う場面もあります。持ち帰りの開始時期や課題の内容等については、教員から話があります。

健康面を考慮し、例えば、30 分間使用したら目を休める、画面から 30 cm 以上離して使用するなど、家庭での使用の仕方についてお子様と十分に話し合ってくださいようお願いします。

【破損又は紛失時の対応について】

貸与した端末は、卒業時や転出時には、次の児童・生徒に引き継ぎますので、丁寧に扱うようご家庭でも言葉掛けをお願いします。破損又は紛失した場合は、速やかにサポートデスクに届け出てください。あわせて学校にもお知らせください。

保険には加入していますが、故意による破損又は紛失等があった場合は、実費分を弁償していただくことがありますので、ご注意ください。

【端末の仕様について】

アプリは、個人でインストールすることはできないよう区で一括管理しています。また、インターネット接続についても、フィルタリングを設定し、SNS や有害サイト等へ接続できないようにしています。

ご家庭では、インターネット利用の約束をお子様と確認するようご協力をお願いします。

【家庭学習について】

個別に最適化された学習を進めるため、デジタルドリルを使用することができます。その他、学校から協働学習支援ツールで課題が出されることもあります。

※メンテナンス等により、一時的にサイトへ繋がらない状況になることがあります。ご了承ください。

【ネットへの接続及び通信量について】

貸与された端末は、学校の Wi-Fi 及び端末自身の LTE 通信に対応しています。ご家庭の Wi-Fi 環境への接続はできませんのでご了承ください。

なお、端末の通信量につきましては、通常使用している分には、不足しないだけの容量を設定しています。